

2011

広報

5・1

No. 1583

せき



関市イメージキャラクター
「関*はもみん」



おみこしくぐって無病息災(上之保・八幡神社の「先谷まつり」)

TOPICS

P 2 関市子ども見守りボランティア

P 4 はもみんナンバープレートを導入

P 6 第5次関市行政改革大綱を策定

P10 小瀬鶴飼

P17 お知らせ

P23 文化会館・図書館

地域の子どもは地域で守る

関市子ども見守りボランティア

ボランティア



《照会先》

生涯学習課

☎ 0577777
FAX 0577778



関市子ども見守りボランティアの誕生から5年

平成18年2月に関市子ども見守りボランティアが誕生し、その主旨に賛同された多くの方に登録していただきました。小学生の集団登校に同行していただける方や、危険箇所について交通指導をしていただける方もあり、「地域の子どもは地域で守る」という活動が徐々に広がっています。市内での不審者情報もここ数年



は減少傾向にあり、活動の成果であると考えていますが、子どもたちの安全を守る活動は今後も継続していく必要があります。

関市子ども見守りボランティアとは

「できるときに、できることを、できる場所で」活動するボランティアです。主な活動は、子どもたちの登下校時の同行、危険箇所での見守りです。そのほかにも、外出や農作業などを通学時間に合わせて、普段のウォーキングコースを通学路に重ねたりすることで子どもたちを見守るといった活動も含まれます。

仕事の都合などで活動ができない方でも、地域で子どもを見守るという主

旨に賛同していただければ登録できますので、ご協力をお願いします。

子ども見守りボランティアに登録するには

生涯学習課、各地域教育事務所または地域の小・中学校へ申し出ていただきます。登録の証として「見守りバッジ」をお送りします。子どもたちからの目印になりますので、見守り活動の際はバッジを着用してください。また、定期的に登下校への同行などをしていただける方には、見守りベストもお渡ししています。詳しくは、生涯学習課へお問い合わせください。

見守り団体紹介

田原子ども見守りボランティア

田原子ども見守りボランティアは、地元住民の皆さんが会員となり、田原地区で見守り活動を行っている団体です。子どもの安全を守る地道な活動が評価され、平成22年度に、学校安全ボランティア活動奨励賞（文部科学大臣表彰）と、岐阜県地域子ども支援賞の2つの賞を受賞されました。今回は団体の活動内容や見守り活動への想いなどについて、代表の神谷泰久さんにお聞きしました。



▲車が少なく信号のない交差点では、児童が安全に渡れるように、毎朝旗を持って立ちます。



▲田原子ども見守りボランティア代表の神谷泰久さん

―普段はどんな活動をされているんですか？
 登下校時の危険箇所などでの見守りと、青パトを使った地域内の巡回が主です。特に、登校時は通勤時間帯とも重なり、車の通行量が多い危険な場所もあるため、常時6カ所で交通指導を行っています。活動時には全員が活動用コートなどを着用しています。ドライバーや地域の方に活動を印象付けることが大事

―団体の課題などありますか？
 団体として底上げをしていかなければならなくなっています。メンバーが高齢化しているのが一番の問題です。高齢の方は、体力的に街頭に立つのが厳しくなっています。そういう意味で若い人、保護者の方にも参加してもらいたいのですが、その年代は仕事を休むのが難しいです。経済的な問題や社会情勢もあり、ゆとりがなくなっています。でも、気

―今後の活動の方向性を教えてください。
 今回の受賞を契機にして、次のステップへ進みたいと思います。活動型にはめる気はありませんが、組織を維持していくことは大切です。今は何も起こっていないのですが、例えば子どもが行方不明になってしまったら、組織があればすぐに動くことができます。そんなことは起きないのが一番ですが、何かあったときに「とにかく行くから、一緒に行ける人は来てくれ」という指向性を地域に根付かせたいです。今でも、例えば街頭活動の人数が足りないメンバーに連絡すれば、時間が空いている限りは出てきてくれるんです。
 若い人にもまずは登録してほしいですね。登録して、子どもに「時間がなくてできないけど、何かあったらお父さんも出て行くよ」と伝えてあげるだけで、全然違うと思うんです。

―団体について教えてください。
 現在のメンバーは180人ほどで、民生児童委員や青少年健全育成、少年補導員、PTAなどの関係団体のほか、地元の方にも多く登録していただいています。平成19年4月には、警察庁から「子どもを守る地域安心安全ステーション」モデル地区に指定していただき、活動用のベストや交通安全旗などの物的支援もいただきました。また、関市から自主防犯団体にも委嘱していただき、青色回転灯装備車（青パト）も活用しています。

―団体として活動が始まったきっかけは、どんなことだったのでしょうか？
 平成17年12月に、チャレンジウェルカムという地域行事の会議の後で、子どもの安全についての話題が出たことです。当時、子どもに対する凶悪事件が問題になっていて、「地元では起き

だと考えています。下校時には野良仕事をやっている人が子どもたちを「おかえり」と言って迎えます。昔はみんなが普通にやっていたことです。
 ―活動を続けることはとても大変だと思いますが、何か秘訣はありますか？
 朝、街頭に立つことで子どもからエネルギーをもらえます。あなたも、歳取ってから立ってみるとわかりますよ（笑）。結構みんな、元気になっていきます。これは保証します。これからの高齢者には「生きようとする力」が大事になってくると思います。あとは、決して無理をしないこと。『できるときに、できることを、できる場所で』やることが、息の長い活動につながると思います。



▲田原子ども見守りボランティアの青パト

―今後の活動の方向性を教えてください。
 個人で立っている保護者の方もいます。小学生のお子さんがいる方が、ある日、フラッと来て立つようになり、それが何日か続いたので、「○○君、立つの？」と聞いたら「立ちます」と言われました。じゃあ、ということでも登録してもらい、装備品も使ってもらいました。登録してほしいのは、ボランティア保険の対象になるからというところもあります。

はもみんナンバープレート (新課税標識)を導入します

原動機付自転車

照会先 税務課庶務諸税係 ☎ 23-8874



50cc 以下



90cc 以下



125cc 以下

関市が交付する原動機付自転車(排気量 50cc以下・90cc以下・125cc以下)のナンバープレート(標識)に、新しいデザインを追加します。

新しいナンバープレートは「刃物のまち」の文字と、関市イメージキャラクター「関*はもみん」を入れることで、市の代表的産業である刃物をPRし、また、関市の動く広告塔として産業・観光振興に役立てることを目的としています。

はもみんナンバープレート交付

交付時期

7月1日(金)から応募のあった希望ナンバー以外を番号順に交付します。

交付場所

税務課、各地域事務所住民福祉係

登録手続きに必要なもの

窓口に来られる方は運転免許証などの本人確認できるものを必ず提示してください。

▽販売店などからの購入による**新規登録**
・販売証明書(購入時に販売店などが発行)、所有者の印鑑

▽**名義変更(譲渡)による新規登録**
①旧所有者が廃車済みの場合

・廃車済(再登録)証明書または譲渡証明書(共に旧所有者の押印済みのもの)、新所有者の印鑑

②旧所有者がまだ廃車していない場合
・標識、標識交付証明書、旧所有者の印鑑および①で必要なもの(廃車した後、引き続き①の手続きをさせていただきます。)

※新規登録される方で、関市に住居登録がなく、市内に原動機付自転車の定置場がある方は、定置場が確認できる書類(公共料金の請求書、パー

トの賃貸借契約書など)、運転免許証、学生証(学生の場合)も必要です。

▽従来の標識から**交換**をする場合

・旧標識、標識交付証明書、所有者の印鑑

※標識の交換により自動車損害賠償責任保険の変更手続きが必要となる場合があります。ご加入の保険会社などにご確認ください。

※交換期限はありません。いつでも交換できます。

その他

・標識の交付、交換は無料です。

※交換の際は必ず旧標識を持参してください。破損・紛失により持参できない場合は、弁償金として200円が必要となる場合があります。

・軽自動車税の税額は変わりません。
・新規登録の際、希望者には引き続き従来の標識も交付できますので、窓口でどちらかをお選びください。



『初回限定』希望ナンバー募集

7月1日(金)からの「はもみんナンバープレート」交付に先立ち、希望ナンバーを募集します。(応募者多数の場合は抽選となります。)

対象となる番号およびその範囲

種 別	文 字	番 号
排気量 50cc以下 (白色ナンバー)	A・B	1～999
排気量 90cc以下 (黄色ナンバー)	S	1～100
排気量 125cc以下 (桃色ナンバー)	V	1～100

※「42」、「110」、「119」および下1桁が「4」の番号は除外します。

応募方法

はがきに必要事項を記入し、税務課庶務諸税係まで郵送してください。

【注意】

電話、ファクス、電子メールおよび税務課窓口(はがき持参を除く)での応募は一切受け付けませんので、ご了承ください。

◆必要事項

- ・「はもみんナンバープレートの番号を希望します。」の一文を題名にする。
- ・「新規」か「交換」の別
- ・応募者(所有者)の住所、氏名、生年月日、電話番号
- ・「新規」の方は購入予定の原動機付自転車の排気量(50cc以下・90cc以下・125cc以下)
- ・「交換」の方は現在所有している原動機付自転車の排気量(50cc以下・90cc以下・125cc以下)および標識番号
- ・希望する番号「〇〇〇」

応募期間

5月2日(月)～31日(火)※消印有効

応募条件

①すでに関市で原動機付自転車を登録している方、または平成23年7月29日(金)までに登録できる方を対象とします。

②応募者(所有者)1人1通のみとし、希望番号も1つとします。

※除外番号を希望するなど、応募方法に誤りや不備があった場合または不正が判明した場合は無効となる場合があります。

結果通知および交付開始日

6月上旬に抽選を行い、その結果を応募者全員に通知します。当選された方への標識交付(交換)は7月1日(金)から市役所税務課で行います。

その他(注意事項)

- ・抽選結果についての異議申立ては一切受け付けません。
- ・当選した希望番号の「はもみんナンバープレート」を受け権利を他人に譲渡することはできません。
- ・平成23年7月29日(金)までに登録、交換されなかった場合は無効とします。

応募・照会先

〒501-3894 関市若草通3-1
関市役所税務課庶務諸税係
☎③8874

〈はがきの記入例〉

〒501-3894

関市若草通3-1

関市役所税務課
庶務諸税係 宛

(表)

はもみんナンバープレートの番号を希望します。

- ・「新規」
- ・住所
- ・氏名
- ・生年月日
- ・電話番号
- ・排気量(例:50cc以下)
- ・希望番号(ひとつ)

(裏・新規の場合)

または

はもみんナンバープレートの番号を希望します。

- ・「交換」
- ・住所
- ・氏名
- ・生年月日 ・電話番号
- ・排気量(例:50cc以下)
- ・現在の標識番号(例:関市 あ 1234)
- ・希望番号(ひとつ)

(裏・交換の場合)

第5次関市行政改革大綱を策定

基本理念

「改革と協働による、市民が主役の元気な関市の実現」

近年の地方分権の一層の進展や急激に変化する国内外の社会経済情勢、また、少子高齢化の進行や人口減少など、自治体を取り巻く環境は大変厳しくなる中、現在の市民サービスを維持しながら、新たに発生する市民ニーズにも対応していくため、行政改革大綱を策定し、行政サービスの向上に取り組みます。

●策定にあたって

関市では、市町村合併の優遇制度である普通交付税算定替が平成26年度をもって終了します。平成27年度からは交付税額が減少することも念頭に、より安定した行政運営が可能となる体制の確立に向け、市民と行政が一体となった行政改革に取り組みます。



行政改革推進審議会から関市長への答申

●大綱の概要

この大綱は、「第4次関市行政改革大綱」の考え方を引き継ぎながら、平成19年度から平成20年度にかけて市民目線を実施した「政策総点検」の取り組みとその成果を基に、関市行政改革推進審議会の皆さんからの意見を踏まえ、新たに策定しました。

なお、先に発生しました東日本大震災により、今後の国内の社会経済情勢が大きく変貌することが予測され、自治体の財政運営にも大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、この行政改革の取り組みについては、状況によって柔軟に対応していきます。

◆基本理念と推進の柱

この大綱では、基本理念を「改革と協働による、市民が主役の元気な関市の実現」とし、政策総点検に掲げられた取

り組みの柱から、
・協働によるまちづくり

- ・歳入増加に向けた取り組み
 - ・歳出削減に向けた取り組み
 - ・合理的な事業実施に向けた取り組み
 - ・機能的な組織再編に向けた取り組み
- の5つを推進の柱として、具体的に58の項目に取り組みます。

◆推進期間

平成23年度から平成27年度までの5年間

◆大綱の推進

行政改革を着実に推進するため、「計画(Plan)」「実施(Do)」「検証(Check)」「改善(Action)」のPDCAサイクルにより管理します。



そして、職員一人一人が常に改革意識を持ち、積極的に改革に取り組む、その取り組み状況をホームページなどで公表し、市民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、行政改革を着実に推進します。

◆進捗管理と評価

市長を本部長とする「関市行政改革推進本部（部長級以上で構成）」において、半期ごとに取り組み事項の進捗状況を把握し、内部評価を行い、今後の方向性などを検討・指示します。そして、市民の代表で組織される「関市行政改革推進審議会」に定期的に報告し、そこの提言を踏まえて必要な見直しを図ります。

●具体的な取り組み事項

5つを推進の柱として、大綱実施計画に掲げた58項目の具体的な取り組みのうち、主なものを紹介します。

1 協働によるまちづくり

◇行政活動における協働

行政活動における市民との協働のルールとなる「協働ガイドライン」を策定し、市民との協働を進めていきます。そして、住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定める「自治基本条例」を、市民との協働のもとに調査・研究し、制定します。



◇提案型協働事業の実施

従来の市民活動助成金制度において、市が行ってほしい取り組みを提案し、その提案に対して実施する事業を応募する制度を新たに追加します。また、新たな協働型事業制度の創出として、市民団体およびNPO法人から広く事業提案をいただき、その中から実施すべき事業を審査の上で決定し、市民と行政との協働事業として事業委託します。



市民活動助成金による記念植樹事業

◇指定管理者制度の確立と推進

指定管理者制度の本来の目的に達するように、適正な運営管理・良好なサービスを行っているかを評価し、契約更新時に指定期間・選定方法の改善などに反映させます。また、公募による契約の締結を進め、民間のノウハウを活用し、収益性が高まるような契約への転換を図ります。

◇協働による街路景観の維持

協働による街路の清掃・美化活動の意識の普及を図り、市民の皆さんによる街路の緑化や環境整備を推進します。また、原材料費などを市が捻出し、施設の整備などを地域の皆さんに行っていただくことにも取り組みます。

◇アダプト・プログラム(里親制度)の推進

地域住民や企業の皆さんに、計画的に公園や河川、道路の清掃・美化活動を行っていただけるよう「アダプト・プログラム」制度を活用した公共施設の管理を進めます。



アダプト・プログラムに基づいた河川清掃

2 歳入増加に向けた取り組み

◇使用料・手数料の見直し

受益者負担の原則から使用料・手数料

料の適正化を図ることとし、維持管理経費、サービス提供経費などの必要経費を算定し、3年ごとに見直しを行います。

◇減免制度の見直し

施設の利用に関して、使用団体や使用目的などにより使用料の減免がされていますが、減免の目的に照らして、定期的に見直すことで減免適用の適正化を図ります。

◇ごみ処理経費の適正負担

ごみ処理に多額の経費がかかっているため、排出量に応じた費用負担の公平性の確保を図る観点から、ごみ袋の料金の見直しを検討します。

◇ふるさと納税制度の推進

寄付の効果が実感できるような使途を提示するなど寄付意識の高揚を図りながら、魅力的な記念品も考案し、積極的に関市へのふるさと納税を呼びかけます。また、手続きの簡素化や納付方法の利便性の向上などにも取り組みます。

◇さまざまな市の媒体への有料広告掲載の導入

広報紙や市ホームページなどの有料広告掲載のほかに、封筒、印刷物、施設、公用車など媒体を所有する課ごとに検討し、新たな広告掲載の導入を進めます。

◇未利用地等普通財産の売却など

公共施設内での自動販売機設置者の公募を行うなど、普通財産や行政財産の貸し付けを行うとともに、未利用地の普通財産の売却などにも取り組みます。

3 歳出削減に向けた取り組み

◇温泉施設などの運営見直し

管理経費の削減と市民サービスの向上を目指した指定管理者制度の運用を図るとともに、民間への譲渡を前提に経営可能な民間事業者への管理委託を行います。

◇地区公民センターの移管

地元との協議が整った地区公民センターから順次無償譲渡します。また、譲渡を受けない場合のルールを定め、その施設の今後の維持管理について明確化します。

◇保育所の統廃合と民営化

公立保育園の統廃合を進める中、市民参画の検討委員会により今後の保育園の在り方について検討します。

◇小・中学校の統廃合

各地域で少子化が進むことから、小・中学校の在り方を検討し、地域が納得できる運営形態への転換を図ります。また、学校用務員の臨時職員化や民間委託を行い、学校の運営経費の抑制を図ります。

◇**体育・運動施設などの管理運営見直し**

陸上競技場、総合体育館などの体育・運動施設について、指定管理者制度による管理運営を行います。また、市民健康プールについては民営化を含めた中で指定管理者制度の見直しを図ります。

◇**研修施設の有効利用**

中池自然の家について、利用料金の見直しを行うとともに、指定管理者制度の導入を検討します。また、洞戸高賀山自然の家について、土地、建物の売却などを含め指定管理者制度を見直します。



今年度耐震工事を行う予定の中池自然の家

4 **合理的な事業実施に向けた取り組み**

◇**行政評価システムの有効利用**

行政評価による第4次総合計画の適

正な進行管理を推進する中、事務事業の内容、目的、目標とその進捗状況や結果を公表するとともに、行政評価事務・総合計画実施計画策定事務を予算編成事務と連動させることで事務の効率化を図ります。

◇**成果につながる補助金交付**

補助金交付団体においては補助金が既得権と考えられている状況もあるため、関市補助金等交付基準に基づいた適正な運用を行うとともに、補助金等適正化の検討委員会を設置し、補助金の効果的かつ適正な執行を図ります。

◇**公共施設の合理的かつ効率的な管理運用**

市の土地や建物の有効的な活用を図るため、それらの情報の管理を一元化し、それぞれの性能、利用状況などから規模や維持管理が適正であるか評価します。そして、利用計画がない土地、十分に利用されていない土地については活用を促進するか売却を進めます。また建物は、より効率的な利用が望ましいもの、共同利用が望ましいもの、用途を変更したほうが望ましいもの、処分すべきものに区分してさらなる有効利用を図ります。

◇**公共施設の長寿命化**

道路や橋梁、水道、下水道などは高度成長期に建設されたものが多く、近い将来集中して改修時期を迎えること

から、各施設の維持管理計画を策定し、対処療法的な維持管理から予防保全へと転換して、施設の長寿命化を推進するとともに、必要予算の平準化とトータルコストの縮減を図ります。

5 **機能的な組織再編に向けた取り組み**

◇**行政課題に対応する組織編成**

職員数の削減に対応する効率的な組織・機構の構築が必要とされる中、権限委譲や新たな行政課題、市民ニーズの変化に柔軟に対応できる組織編成を行います。

◇**支所・地域事務所の在り方の見直し**

市として行う業務を確認し、本庁一括で行う業務、事務所ごとに行う業務、複数事務所分を一括して行う業務、廃止する業務などを精査し、本庁と支所・地域事務所の役割や機能についての検証を行い、効率性の高い体制づくりを進めます。

◇**定員・給与などの適正化**

抜本的な事務事業の見直しや公務能力の向上を図りつつ、定員適正化計画に基づき、職員数の削減を行うとともに、給与制度や各種手当の見直しにも取り組みます。

◇**水道事業の健全化**

水道施設や配水管の更新時期を迎え、その経費が必要になることから、

業務委託などによる経費の節減に取り組むとともに、安全な水を提供するために市民の皆さんのご理解を得ながら必要な料金改定を図ります。



配水管の漏水修繕工事

◇**下水道事業の健全化**

受益と負担の公平性を図り、下水道事業の安定経営の観点から料金改定を図ります。

大綱および実施計画は、市ホームページで公開しているほか、企画政策課窓口をはじめ、市役所1階案内、西部支所、各地域事務所、関市立図書館カウンターなどで閲覧できます。

◆照会先 企画政策課 ☎7014





『どうじゃこう』



『どうじゃこう』は毎年4月の第3日曜日に、春日神社の能舞台で行われる中世的神事芸能で、平成22年12月3日に岐阜県重要無形民俗文化財の指定を受けました。

この芸能は「四方浄め」、「薙刀振り」、「棒振り」、「宝獅子」、「箕獅子」、「どうじゃこう」、「豊年踊り」の7番で構成されています。このうち「箕獅子」までの5つの演目は、祓い・除災に重点を置く呪術的要素の強い演目、7番の「豊年踊り」は五穀豊穡を祈る演目ですが、その中で注目されるのが、6番の「どうじゃこう」

です。2体の木偶きくうと小さい松明たかまつを木箱に載せ、「どうじゃこうなりけり、じざいなりけり」と演者が唱えながら縄を引き、大きな松明に火を付ける「お船渡し」を行います。この「お船渡し」は関市以外では静岡県浜松市水窪「西浦の田楽」、長野県阿南町「新野の雪祭り」の2カ所で伝承されているだけです。

『どうじゃこう』にみられる演目の構成は三河、信濃、遠江の芸能と通じるものがあり、美濃地域への中世芸能の伝播と受容のあり方を考える上で、非常に重要なものといえます。

『どうじゃこう』が岐阜県重要無形民俗文化財に、 うらしまだしはやし 「浦嶋山車囃子」が関市重要無形民俗文化財に指定されました

照会先 文化財保護センター ☎ 46-2313

「浦嶋山車囃子」

浦嶋山車囃子は、毎年4月の第3土・日曜日の関まつりで浦嶋山車巡行やからくり芸を奉納する際に行われます。平成23年3月29日に関市重要無形民俗文化財の指定を受けました。

浦嶋山車は明治時代に名古屋市円頓寺町から購入したもので、囃子も一緒に同町から受け継いだものと考えられています。囃子の中には、美濃の民謡である「おばば」が含まれている

ので、美濃地域の伝統も取り入れていることがわかります。また、浦嶋山車囃子を行う浦嶋山車保存会は、岐阜県重要無形民俗文化財『どうじゃこう』の7番「豊年踊り」で囃子方を担い、「サガリハ」を演奏します。

関まつりの山車巡行や『どうじゃこう』は関市の伝統を今に伝える芸能であり、後世に守り伝えていかなければならない大切なものです。





夏の風物詩



お ぜ う かい

小瀬鶴飼

5月11日(水)開幕～10月15日(土)

奥長良川
県立自然公園

小瀬長良川河畔にて

照会先 関市観光協会
☎ 22-3131



清流長良川河畔、小瀬の里で繰り広げられる小瀬鶴飼は、一千有余年の歴史をもつ伝統漁法。風折烏帽子に腰蓑といった、昔から変わらぬ衣装を身にまとった鶴匠が、篝火を頼りに見事な手縄さばきで鶴を操る姿は実に美しく幻想的です。

このダイナミックで幽玄な夏の風物詩「小瀬鶴飼」を、風流な屋形船に乗って目の前で楽しむことができます。

申し込みと料金

鶺鴒の観覧には予約が必要です。

申込・照会先

・ 関遊船(株)事務所 (午後1時〜)

☎ 2506 FAX 7980

または次の関遊船登録店

・ 関観光ホテル ☎ 1166

・ 鶺鴒の家 足立 ☎ 0799

・ 鶺鴒の家 岩佐 ☎ 1862

※弁当の手配もできます。

小瀬鶺鴒の魅力は、なんといっても古式ゆかしいその風情。周りには人工的な明かりがほとんどなく、漆黒の闇のなかに篝火の炎だけが赤々と浮かびます。静寂の中で聞こえてくるのは舟を漕ぐ音と鶺鴒匠の掛け声、そして鶺鴒の放つ水しぶきの音だけです。

小瀬鶺鴒の特徴は、鶺鴒舟に屋形船が沿うように近づき間近で見られる「狩り下り」。一度下った鶺鴒舟が、川岸に付けた屋形船の前をもう一度通り過ぎる「付け見せ」も行い、鶺鴒を存分に楽しめます。

小瀬の鶺鴒はひと味違う

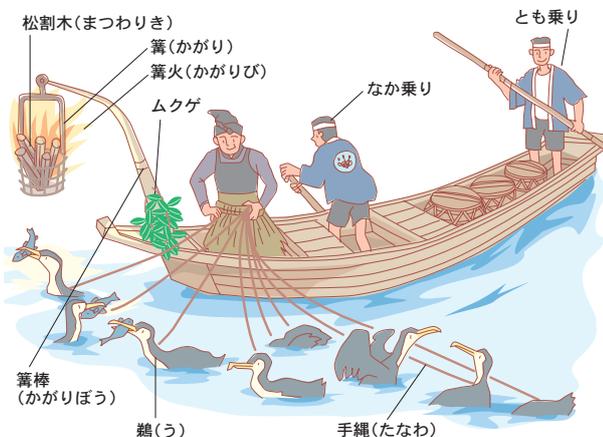


遊船料金表 (消費税込み)

貸切料金	10人乗屋形船	28,000円
	20人乗屋形船	51,000円
乗合料金	大人	3,500円
	小人 (小学生以下)	2,500円

図解 小瀬鶺鴒のヒミツ

小瀬鶺鴒の主役は鶺鴒。操る鶺鴒匠とともに、とも乗り、なか乗りが鶺鴒舟に乗ります。この3人が1組となり、鮎を捕りながら川を下っていきます。



- 鶺鴒 舟…全長11メートルの鶺鴒匠の舟。鶺鴒匠となか乗り、とも乗りが乗る。
- とも乗り…鶺鴒舟を操る責任者。
- なか乗り…鶺鴒匠、とも乗りの助手。
- 篝火 (かがりび) …照明のため、松割木を燃やす。
- 手縄 (たなわ) …鶺鴒匠は手縄が絡み合わないよう上手にさばいて鶺鴒を操る。
- ムクゲ (かがりぼう) …篝棒のすべりをよくするため、ムクゲが使われる。

お得な鶺鴒パック

平日限定で、小瀬鶺鴒を手軽に楽しむことができる、お値打ちな「鶺鴒パック」があります。この鶺鴒パックには弁当と飲み物が付いていますので、この機会に仲間や家族でぜひ、ご利用ください。

- ◆ 料金 大人4,900円 (弁当・飲み物付)
小人3,200円
- ◆ 申込先 乗船希望日の5日前までに、関遊船(株)事務所へ



鶺鴒が捕った鮎を目の前で見ることもできます



仕事を終えた鶺鴒たちは鳥屋へ

ご存じですか福祉医療制度

照会先 福祉政策課 ☎23-7735

「福祉医療制度」は、医療費の助成を行う制度です。病院などで治療を受けた時に、保険診療の自己負担額の全額または一部が助成されます。その対象者や申請方法をご紹介します。

対象者	対象となる条件など	助成額	申請方法	持ち物
重度心身障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ▷身体障害者手帳（1～3級）該当者 ▷療育手帳（A1・A2・B1）該当者 ▷精神保健福祉手帳（1・2級）該当者 	社会保険各法の自己負担額（外来・入院）	▷各種手帳が交付されたときに申請	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・保険証 ・場合によっては課税所得証明書
	▷厚生労働大臣が定める長期高額疾病による療養者		▷各健康保険より特定疾病療養受療証が交付されたときに申請	
子ども	▷就学前児	社会保険各法の自己負担額（外来・入院）	上記の物を持参し、出生届を出した後に申請	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・保険証
	▷小学校1年生～中学校3年生（満15歳になる年度末まで）	社会保険各法の自己負担額（外来・入院）	小学校入学時および中学校入学時に申請（個別に案内します）	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・保険証
母子家庭等	<ul style="list-style-type: none"> ▷18歳未満の児童を扶養している配偶者のいない母親とその児童 ▷父母のいない18歳未満の児童（満18歳になる年度末まで。子に一定の障がいがある場合は満20歳まで） 	社会保険各法の自己負担額（外来・入院）	上記の物を持参し、事実発生日（離婚日など）から30日以内に申請	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑・戸籍謄本 ・保険証 ・家族全員の住民票 ・場合によっては課税所得証明書や民生委員の確認書
父子家庭	<ul style="list-style-type: none"> ▷18歳未満の児童を扶養している配偶者のいない父親とその児童（満18歳になる年度末まで。子に一定の障がいがある場合は満20歳まで） <p>※所得制限があります。</p>	社会保険各法の自己負担額（外来・入院）	同上	同上
精神科病院入院者	▷精神科病院に入院している方	入院分の社会保険各法の自己負担額の2分の1	上記の物を持参し、入院した日から30日以内に申請	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑・保険証 ・医師の証明書 ※用紙は福祉政策課にあります

※いずれの制度も、保険外の診療については対象になりません。

※転入された方は転入時に申請してください。

◆すでに、福祉医療の対象になっている方へのお願い

- ▷ 医療機関にかかるときは、毎回必ず受給者証を提示してください。
- ▷ 保険証や住所に変更があった場合は、速やかに福祉政策課で変更の届け出をしてください。
- ▷ 受給資格がなくなった方は、速やかに受給者証を福祉政策課へお返しください。
- ▷ 入院される場合は、加入されている健康保険で「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関へ提出してください。

わかさ・プラザ ゴールデンウィークスペシャル

臨時プラネタリウム特別投影のご案内

プラネタリウム一般投影を下記のとおり実施します。

- ◆期 日 5月5日(木・祝)
- ◆観覧料 大人300円、中学生以下無料
※当日、受け付けで入場整理券を配布しています。受付時間は各投影20分前から投影開始時間まで。満席または投影開始時間になり次第受け付けを終了します。
- ◆定 員 各100人
- ◆その他 屋上天文台見学(天候条件がよければ金星観望を予定。雨天時は中止。)はプラネタリウム観覧後に希望される方のみ実施します。

★投影スケジュール

受付時間	投影開始時間	投影内容
午前9時10分～9時30分	午前9時30分	プラネタリウム番組 「仮面ライダー 恐怖の地球温暖化計画」(約30分)
午前10時10分～10時30分	午前10時30分	プラネタリウム番組 「はだかのおうさま 月へいく」(約35分) + 屋上天文台見学
午前11時10分～11時30分	午前11時30分	プラネタリウム番組 「仮面ライダー 恐怖の地球温暖化計画」(約30分) + 屋上天文台見学
午後0時40分～1時	午後1時	プラネタリウム番組 「さんびきのこぶた ながれほしをみた」(約35分) + 屋上天文台見学
午後1時40分～2時	午後2時	季節の星座解説 + プラネタリウム番組 「仮面ライダー 恐怖の地球温暖化計画」(約45分) + 屋上天文台見学
午後3時～3時20分	午後3時20分	プラネタリウム番組 「仮面ライダー 恐怖の地球温暖化計画」(約30分)
午後4時～4時20分	午後4時20分	プラネタリウム番組 「さんびきのこぶた ながれほしをみた」(約35分)

★照会先 まなびセンター (☎23-7760)

プラネタリウム番組「仮面ライダー恐怖の地球温暖化計画」 特製ポスター&直筆サイン色紙をプレゼント

5月29日で最終投影を迎えるプラネタリウム番組「仮面ライダー 恐怖の地球温暖化計画」は約1年間に渡るロングラン投影で、多くの皆さんに観覧していただきました。まなびセンターから感謝を込めて、最終投影までの下記4回の有料観覧者の中から抽選で、プラネタリウム番組「仮面ライダー 恐怖の地球温暖化計画」特製ポスターおよび「仮面ライダーW フィリップ & 翔太郎」直筆サイン色紙のプレゼントを実施します。なお、ポスターは掲示使用したものも含まれていますので、ご了承願います。



- ★実施日 5月8日(日)・15日(日)・22日(日)・29日(日)午後2時～
- ★場 所 わかさ・プラザ「学習情報館3階・コスモホール」
- ★受付時間 プラネタリウム投影受付時間 午後1時30分～2時
季節の星座解説+プラネタリウム番組2「仮面ライダー 恐怖の地球温暖化計画」
- ★料 金 一般300円、中学生以下無料
- ★定 員 100人(定員に達し次第締め切ります)
- ★対 象 プレゼントは有料観覧者の中からのみ
- ★抽選方法 【特製ポスター】観覧券にある通し番号による抽選で、投影後その場で毎回3人
【直筆サイン色紙】有料観覧者対象アンケートにご協力いただいた希望者の中から抽選で1人
※直筆サイン色紙の当選者の発表は、発送をもってかえさせていただきます。
- ★照会先 まなびセンター (☎23-7760)

健康づくり教室

回	月 日	内 容
1	6月20日 (月)	オリエンテーション 調理実習「バランスのとれた食事」
2	7月8日 (金)	調理実習「メタボリックシンドローム 予防」 講義「食の安全～食中毒予防～」
3	8月19日 (金)	運動実習①「有酸素運動」 調理実習「おやかで食育」
4	9月16日 (金)	運動実習②「有酸素運動」 調理実習「高血圧症予防」 講義「歯周病予防」
5	10月21日 (金)	運動実習③「ウォーキング」 調理実習「高脂血症予防」 医師による講演「こころの健康」
6	11月18日 (金)	運動実習④「運動のまとめ」 調理実習「糖尿病予防」
7	12月9日 (金)	栄養価計算の方法 調理実習「骨粗しょう症予防」
8	1月25日 (水)	調理実習「グループ別献立」 修了式

健康づくりや食育のボランティアとして活動する「関市健康づくり食生活改善推進員(ヘルスマイト)」の養成講座を開催します。



- ◆時 間 午前9時30分～午後2時30分
- ◆場 所 関市保健センター
- ◆参加費 525円(テキスト代)
- ◆定 員 30人(申し込み多数の場合は抽選)
- ◆その他 5回以上の出席で修了となり、ヘルスマイトとなります。
(1回ごとの申し込みは受け付けできません)
- ◆申込先 5月20日(金)までに関市保健センター
☎24-0111 ☎23-6757

木造住宅耐震診断を 無料でを行います



木造住宅を中心とする市内の建築物の耐震化の促進を図るため、耐震診断または耐震補強工事を行う場合に助成を行います。

▽木造住宅耐震診断

▽診断の内容
申込書に「誰でもできるわが家の耐震診断(窓口に配布)」を添えて申し込むだけで、市が無料で「岐阜県木造住宅耐震相談士」を派遣し、耐震診断および概算耐震補強工事費に関する情報の提供が受けられます。なお、診断の時期は7月ごろの予定です。

▽申込要件

- ・市内にある木造住宅の所有者で市税を滞納していない方
- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
- ・一戸建ての木造住宅(店舗など併用住宅は延べ面積の半分以上が住宅)
- ・在来軸組構法、伝統的構法および枠組壁工法によるもの

▽募集戸数 100戸

▽建築耐震診断

- ▽申込要件
 - ・市内にある一戸建て木造住宅以外の建築物の所有者で市税を滞納していない方
 - ・昭和56年5月31日以前に着工された建築物
 - ・大臣などの特別な認定を受けていない

▽建築物

- ▽補助金額
 - ・対象経費150万円を上限とする3分の2(100万円まで)

▽募集棟数 2棟

▽木造住宅耐震補強工事

- ▽申込要件
 - ・市内にある木造住宅の所有者で市税を滞納していない方
 - ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
 - ・評点が1・0未満の木造住宅で、補強後の評点が1・0以上となり、かつ診断結果の評点から0・3以上ある補強工事など
 - ・岐阜県木造住宅耐震相談士が設計監理する補強工事

▽補助金額

- ・対象経費120万円を上限とする10分の7(84万円まで)

▽募集戸数 10戸

◆申込期限 5月31日(火)

- ◆申込先 所定の申込書で都市計画課、西部支所または各地域事務所へ提出

◆照会先 都市計画課 (☎23-7699)

(☎23-7746)
※募集戸数を超えた場合は抽選になります。また、募集戸数に満たない場合は随時受け付けします。

篠田桃紅美術空間からの お知らせ

石原ミチオ56年の情景展

反抗の譜うた

石原ミチオさんは、関市に生まれ、岐阜大学学芸部美術工芸科で美術教育を学んだ後、公立学校教員を38年務め、関市を拠点に制作活動する画家です。

1959年、関市の前衛芸術家集団VAVAの結成に参加。地元を根を下ろし、実験的な試みや表現の可能性を追求した作品を制作。現在は、鮮やかな色彩を用い、一気に筆を走らせた生命感あふれる作品を発表しています。また近年の活動では、『ふるさとの川行シリーズ』としてスケッチ作品とともにエッセイが新聞連載されました。



掲載図版 「心像 A」1959年頃

19歳の行動展初入選より56年を迎えた石原さん。その作品展を、関市立篠田桃紅美術空間と岐阜現代美術館の2会場で開催し、石原ミチオ56年間の作品世界をご紹介します。関市立篠田桃紅美術空間では「反抗の譜」と題し、学生時代から70年代に制作された、エネルギッシュで刺激的な作品群を展示します。2会場56点を展示し、石原ミチオ56年の作品世界を展観できる展覧会となっています。

「石原ミチオ56年の情景展 反抗の譜」展

- 会 期：5月22日(日)まで
 - 入館料：高校生以上300円、中学生以下無料
 - 休館日：月曜日(休日を除く)、休日の翌日(土・日・休日を除く)
 - 開館時間：午前9時～午後4時30分
 - 照会先：篠田桃紅美術空間(市役所7階) ☎ 7756
- 【臨時休館日のお知らせ】
作品入替作業のため、5月24日(火)～26日(木)は閉館します。



ともに自分らしく生きよう

男女共同参画社会

vol. 80

「川柳」から学ぶ男女共同参画

いきなりですが

「うちのパパ うれし恥ずかし 公園デビュー」

「託児室 いきいきしてる 子連れパパ」

妻は忙しいのです。休日など、たまにはこのような手助けをしてもらえると妻としてはどれだけありがたいか。また、今が旬の言葉「イクメン」になって子どもたちと一緒に遊べるのもうれしいひとときです。

しかし、大多数は

「パパ見てよ 年中無休 ママの顔」

この状態で家事、育児、仕事と妻は年がら年中時間に追われ、夫の手伝いが少ないのが実情です。

妻はたまにこんな心境になるのでは？

「家事育児 一日交替 ママとパパ」

現在の社会状況から夫婦が共に働かざるを得ませんが、自治体や企業がさらに変わっていき、妻としても家事と育児が両立できる環境の到来を待ち望んでいます。

そして男女共同参画ということも少し理解して

「夫婦して 参画学び ちょい変わり」

このようになれば大変うれしいことです。男女共同参画という言葉は非常に堅苦しく聞こえますが、こんなふうに日常生活・出来事を“遊び心”を持って「さんかく川柳」にしてみたらいかがでしょうか。言葉や意味が柔らかく感じられて夫婦のこと、子育てのこと、家事全般のことなどへの理解が深まっていくのではないのでしょうか。

さんかくサポーター<J>

<照会先> さんかくサポーター事務局(まちづくり推進課内) ☎23-6831



姉妹都市だより
氷見市から④

藤子不二雄[®]ワールドを 楽しめるイベント開催！

氷見市は、「忍者ハットリくん」「プロゴルファー猿」などで有名な漫画家・藤子不二雄[®]さんの出身地で、それを縁としてまんがを活用したまちづくりを進めています。市街地には「忍者ハットリくん」の巨大壁画やモニュメント、石像などがあり、市民や観光客の人気を集めています。そんな藤子ワールドを存分に楽しめるイベントが今月開催されます。

【こどもの日ニンニンスペシャルイベント】

- 日 時** 5月5日(木・祝) 午前10時～午後3時
- 場 所** 氷見駅～市中心商店街～氷見フィッシャーマンズワーフ「海鮮館」
- 内 容** 忍者修行ハットリくんスタンプラリー、百縁笑店街、プロゴルファー猿“旗つつみ”チャレンジなど
- 照会先** 氷見市商工観光戦略課 ☎ 0766-74-8106



▲スタンプラリーで楽しい忍者修行ができますよ♪

行楽シーズンの5月。関市の皆さん、家族や友人と一緒に氷見へ遊びに来ませんか？

長良川鉄道だより

照会先 長良川鉄道株式会社(☎23-3921)
ホームページ www.nagatetsu.co.jp

企画列車を受付開始

家族やグループなどでゆっくり楽しんでいただける企画を用意しました。多数の方の参加をお待ちしています。

ゴールデンウィークは

「快速さわやかおくみの号」♪

◆運行日

5月1日(日)・3日(火・祝)・
4日(水・祝)・5日(木・祝)

◆運転時刻

▽行き 美濃太田(8:58)→富加(9:08)→関口(9:13)→関(9:20)→美濃市(9:32)→郡上八幡(10:13)→美濃白鳥(10:39)→北濃(10:47)

▽帰り 北濃(13:13)→美濃白鳥(13:28)→郡上八幡(13:51)→みなみ子宝温泉(14:11)→美濃市(14:25着)美濃太田行き接続(14:30発)→関(14:39)→関口(14:45)→富加(14:51)→美濃太田(15:00)

※美濃太田～美濃市は、各駅に停車します。美濃市～北濃は、停車駅が限られますので、チラシまたはホームページでご確認ください。

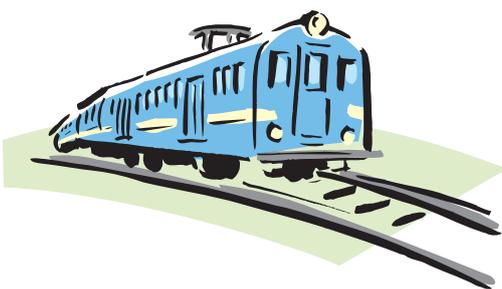
JRさわやかウォーキング 関市円空の里と清流長良川散策♪

長良川鉄道とJR東海が、関市・美濃市内を散策する「さわやかウォーキング」を共同開催します。関市の歴史・文化施設を巡るウォーキングで、多くの参加者の方が見込まれます。沿道の皆さんには、ご理解とご協力をお願いします。

◆開催日 5月22日(日)

◆受付時間 午前8時30分～11時

◆コース 関駅→円空館・弥勒寺跡→長良川堤防道路→つだつの上がる町並み→美濃市駅(約10.2キロ)



催し
講座
募集
相談
案内

お知らせ

催し
もよおし

食品加工体験

◆定員 各体験メニューとも20人

(申し込み順)

◆場所・申込先 ふる里農園美の関
(☎②1588)

◆体験メニュー

開催日時	体験メニュー	参加費
5月12日(木) 13:00～15:00	イチゴを使って 寒天・ゼリー・ソース作り	1,000円
5月19日(木) 13:00～15:00	じゃがいもを使って じゃが餅作り	1,000円
5月23日(月) 10:30～13:00	家庭でできる イタリア料理	2,000円

持ち物：エプロン・三角巾

◆ゴールデンウィークフェア

ジャンボシヤボン玉作りや、ロボットのふれあいなど、ゴールデンウィークはカミソリ文化伝承館フェザーミュージアムで遊びましょう。

◆期間 5月3日(火・祝)～5日(木・祝)

◆時間 午前9時30分～午後3時30分
◆入場料 無料
◆照会先 フェザーミュージアム(☎②1923)

◆第61回町内対抗野球大会

◆期間 6月12日～8月7日の毎週日曜日 ※決勝は8月14日(日)
◆場所 市民球場ほか

◆代表者会議 5月26日(木)午後7時
「わかさ・プラザ」学習情報館・多目的ホール

◆その他 申込書は各自治会長宛てに送付します。

◆申込・照会先 5月17日(火)までに参加料(1チーム4000円)を添えて、スポーツ振興課(☎②7766)、西部支所・各地域教育事務所または軟式野球連盟事務局(カネマツスポーツ店☎②4932)

◆文化協会邦楽大会

◆日時 5月29日(日)午後1時～
◆場所 関市文化会館・大ホール
◆内容 大正琴の演奏や詩吟、民謡、舞踊などの上演
◆入場料 無料
◆照会先 文化協会事務局(文化課内☎②6455)

◆第36回文化協会美術展

日本画、洋画、書道、工芸、彫刻・彫塑、写真、デザイン等の7部門の展示です。
◆会期 5月25日(水)～29日(日)午前9時～午後5時

※初日は午前10時から(午前9時40分からオープニングセレモニー)

※最終日は午後1時から審査員講評会
午後3時15分から表彰式

◆場所 関市文化会館

◆入場料 無料

◆照会先 文化協会事務局(文化課内☎②6455)

◆せき健康の郷づくり事業 第1回健康チェック

市と岐阜医療科学大学との協働で実施します。

◆日時 5月14日(土)午前10時～午後4時

◆場所 サンシティマイゴ2階・夢広場

◆せき・まちかど工房 ギャラリー

午前10時～午後6時

- ◎第30回全国豊かな海づくり大会写真展
▷5月3日(火)～8日(日)
 - ◎安達文男作品展(水彩・油彩画)
▷5月10日(火)～15日(日)
 - ◎パレットの会作品展
▷5月17日(火)～22日(日)
- ◆照会先 せき・まちかど工房を支援する会(本町商店街事務局内 ☎24-8212)

◆エントランスホール作品展

期間	タイトル	展示内容
5月1日(日)～5日(木)	ゴールデンウィークスペシャル2011	ゴールデンウィークスペシャル2011
5月7日(土)～18日(水)	遊油会作品展	油彩の展示
5月19日(木)～31日(火)	燁玄書作品展	書道作品の展示

◆休館日 月曜日(休日を除く)、休日の翌日(土・日・休日を除く)
◆照会先 生涯学習課(☎23-7777)

◆事業所対象求人説明会

来年3月新規学校卒業予定者の求人者を予定している事業所を対象に、求人説明会を行います。

◆日時 6月1日(水)午後1時30分～3時 ※午後1時から受け付け

◆場所 わかさ・プラザ「学習情報館・多目的ホール」

◆照会先 ハローワーク関・学卒係(☎②3223)

◆内容 骨密度・体年齢・肺年齢・血管年齢・血圧・脳年齢・腹囲・肌年齢の各種測定および健康相談

◆参加費 無料
◆照会先 岐阜医療科学大学(☎②9401)

岐阜県博物館のお知らせ

◆化石のレプリカをつくる

家族で三葉虫やアンモナイトなどの化石のレプリカを作る講座です。

▽日時 5月22日(日)午後1時30分～4時

▽定員 家族40人

▽参加費 材料費300円および入館料

◆百徳キルトカードをつくる

「思いを繋ぐ百徳きもの展」の出展者代表の呉山裕子さんを講師に、百徳着物にちなんだ手芸教室を開催します。

▽日時 6月4日(土)午後1時30分～3時30分

▽定員 30人

▽参加費 材料費1200円および入館料

◆申込方法 電話またはインターネットで申し込み(1カ月前から受け付け。定員になり次第締め切り)

◆場所・照会先 岐阜県博物館(☎②3111)

▽ご当地グルメフェア

ライオンズクラブ主催で、ご当地・B級グルメを集めたイベントを開催します。

◆日時 5月14日(土)午前10時～午後3時

◆場所 関市文化会館

◆その他 会場内に東日本大震災に対する募金ブースを設置します。

◆照会先 関市ライオンズクラブ事務局・浅野(☎②7334)

講座

こころ

弓道教室

◆日時 5月18日～6月18日の毎週水・土曜日 午後7時～9時(全10回)

◆場所 関市弓道場(本郷町)

◆定員 30人

◆対象 市内在住、在勤または在学の中・高校生以上の方(経験不問)

◆受講料 600円(保険料含む)

◆その他 弓具の貸し出しあり

◆申込先 5月14日(土)までに弓道協会・早瀬(☎②40136 ☎sekikyudo@ntr.nifty.com)

母子家庭就業支援講習会

◆種目 ホームヘルパー2級、医療事務

◆対象 母子家庭の母親など

◆定員 県内で40人程度(応募者多数の場合は抽選)

◆受講料 無料(教材費は本人負担)

◆申込期間 5月2日(月)～18日(水)

◆面接日時 ▽中濃振興局(美濃加茂市) 6月20日(月)午前10時～午後4時

▽岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター(岐阜市) 6月6日(月)～25日(土)午前10時～午後5時(日曜日を除く、予約が必要)

◆決定通知 5月31日(火)ごろ

◆その他 7月初旬から講習会開始、12月末終了予定

◆申込・照会先 児童母子福祉センター(☎②2296)

市民活動センター週末プチイベント

キャラ弁講座

(キャラクター弁当づくり)

とても簡単にできる『キャラ弁』づくりにチャレンジしてみませんか。親子でもママ一人でも参加できます。

◆日時 5月14日(土)午前10時30分～午後1時

◆場所 安桜ふれあいプラザ

◆参加費 1組350円

◆定員 15組(申し込み順)

◆講師 岩崎めぐみさん

◆持ち物 弁当箱、お茶、台ふき2枚

◆申込先 市民活動センター(☎②772)

Olà! ブラジル はじめてのポルトガル語講座

ボサノバなどのブラジル音楽を取り入れた初心者向けの講座です。

◆日時 5月26日～7月28日の毎週木曜日 午後7時30分～9時(全10回)

◆場所 わかくさ・プラザ「学習情報館3階・3-1研修室」

◆定員 20人(申し込み順)

◆受講料 3000円 ※協会年会費2000円別途必要

◆申込先 国際交流協会事務局(広報課内☎②6806 ☎②7744)

広告

有料広告

広告

有料広告

初級中国語講座

- ◆日時 5月25日～7月27日の毎週水曜日 午後7時30分～9時(全10回)
- ◆場所 わかくさ・プラザ「学習情報館2階・2-11研修室」
- ◆定員 20人(申し込み順)
- ◆受講料 3000円(非会員の場合)
- ◆は別途年会費2000円が必要)
- ◆照会先 国際交流協会事務局(広報課内 ☎ 6806 FAX 7744)

中濃特別支援学校 PTAボランティア養成講座

- ◆知的障がいや自閉症などの発達障がいのある子どもたちが暮らしやすくなるように、講師や保護者の講話を聞いたり、実際に子どもたちと活動を共にしたりしながら学びます。
- ◆日時 6月11日(土)、7月9日(土)、9月3日(土)、10月8日(土)、11月5日(土) 午後1時～4時(全5回)
- ◆場所 中濃特別支援学校
- ◆対象 高校生以上
- ◆定員 30人(申し込み順)
- ◆受講料 無料
- ◆申込方法 ①氏名(ふりがな)②性別③生年月日・年齢④職業(学校名・学年)⑤住所・郵便番号⑥電話番号(自宅・携帯)⑦ボランティア保険加入の有無⑧講座希望理由を記入して、PTAボランティア養成講座事務局へファクス(FAX 246265)または郵送(〒501-3938 桐ヶ丘2-1-3)

- ◆申込期間 5月9日(月)～27日(金)
- ◆申込・照会先 PTAボランティア養成講座事務局・並または河合(中濃特別支援学校内 ☎ 1773)

募集 ぼしゅう

男女共同参画懇話会委員

- ◆第2次せき男女共同参画まちづくりプラン推進のために提言を行う委員を募集します。
- ◆募集人数 3人
- ◆対象 男女共同参画について知識や意見を持っている市内在住の20歳以上の方
- ◆任期 6月1日から2年間
- ◆応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し「男女共同参画社会の実現を目指した私の取り組み」についてのレポートを原稿用紙(800字程度)などに書いて5月16日(月)までにまちづくり推進課へ提出(応募用紙は当課にあります)
- ◆選考 書類選考のみ(結果は本人に通知します)
- ◆照会先 まちづくり推進課 ☎ 26831 FAX 7744

平成24年成人式実行委員

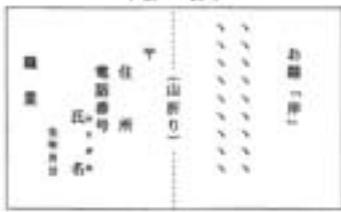
- ◆平成24年1月に開催する成人式の企画・運営・進行などをする関地域の実行委員を募集します。自分たちの成人式を、自分たちの手で創り上げてみま

せんか。

- ◆対象 平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれ、関市に住民登録している方および市内中学校出身者
- ◆定員 15人
- ◆申込・照会先 5月31日(火)までに中央公民館(☎ 7776 FAX 7778)

平成24年歌会始

- ◆お題「岸」
- ◆「岸」の文字を使用していけば「海岸」「川岸」のような熟語を使用しても差し支えありません。
- ◆詠進要領
- ▽詠進歌は、自作の短歌で1人1首とし、未発表のもの
- ▽用紙は習字用の半紙とし、毛筆で自書(自筆できないう方は、点字や代筆、パソコンなどからの印字でも可)
- ◆詠進期限 9月30日(金) ※当日消印有効
- ◆送付先 〒100-8111 宮内庁 ※封筒に「詠進歌」と書いてください。
- ◆照会先 宮内庁式部職宛てに住所・氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて9月20日(火)までに問い合わせまたは宮内庁ホームページで確認してください。



市民掲示板

会員募集

木目込み人形と文化刺しゅうクラブ
成人学校の延長クラブです。作品は自由で、かわいい人形や刺しゅうが出来るのがとても楽しいです。

- ◆活動日時 毎月第1・第3金曜日 午後1時～3時
- ◆活動場所 関市文化会館
- ◆講師 目加田勝美さん
- ◆申込・照会先 関木目込み人形と文化刺しゅうクラブ 代表・上野美代子(☎ 4663)

案内

あんない

全国大会出場選手激励金

- ◆市では、市民の体育・スポーツの振興を図るため、全国大会に出場する選手に対し、激励金を交付しています。
- ◆対象 各種スポーツ大会の岐阜県予選大会に出場し、全国大会へ出場する権利を得た、市内に住民登録または現住所を有する方または市内に在学・在勤の方
- ◆報告・照会先 予選の結果および全国大会要項を添えて、スポーツ振興課(☎ 7766 FAX 7765)

**口座振替の方は、「注意を」
軽自動車税の車検用納税証明書**

軽自動車税の口座振替日は5月31日(火)です。5月30日までに車検を受ける方は、平成22年度の納税証明書でも有効です。

平成23年度の車検用の納税証明書の送付は6月中旬を予定しています。これ以前に車検を受ける方は、振替記帳済みの預金通帳を持って、税務課または各地域事務所で納税証明書を受け取ってください。なお、車検は1カ月前から受けることができます。

◆照会先 税務課 (☎②38874 FAX②2308)

**都市再生整備計画
「関市中心市街地地区」
事後評価縦覧**

平成18～22年度に実施した、まちづくり交付金事業の事後評価を公表します。

◆縦覧期間 5月2日(月)～平成24年5月2日(水)(土・日曜日、祝日および年末年始を除く)

◆縦覧時間 午前9時～午後5時

◆縦覧場所 都市計画課

※市ホームページでも確認できます。

◆照会先 都市計画課 (☎②8121 FAX②7746)

**関都市計画道路
変更案の縦覧**

都市計画道路国道248号線の都市計画変更案について縦覧を行います。

また、都市計画案に対しご意見のある方は、縦覧期間中、県に意見書を提出することができます。

◆縦覧期間 5月10日(火)～24日(火)(土・日曜日を除く)

◆縦覧時間 午前9時～午後5時

◆縦覧場所・照会先 岐阜県都市政策課 (☎058・272・8649) または関都市計画課 (☎②7699 FAX②7746)

小学生星空教室



- ★日時 5月15日(日) 午前11時30分～午後0時15分
- ★テーマ 「土星と春の星座」
- ★場所 学習情報館3階・まなびセンター
- ★内容 プラネタリウムでの学習
子ども向けのやさしい星座教室
- ★参加方法 予約不要。当日開始時刻までに会場へお越しください。
- ★定員 100人(定員に達し次第締め切ります)
- ★照会先 まなびセンター (☎23-7760)
- ※小学生とその家族が主な対象ですが、どなたでも参加できます。
参加者全員に、遮光板(太陽めがね)をプレゼントします。



★
参加
無料

緊急地震速報を見聞きしたときは

照会先 危機管理課 ☎23-7736

緊急地震速報は、地震初期の揺れから、その後の大きな揺れを推定して知らせるものです。例えば「震度5強の揺れが、約10秒後に来る可能性があります」というものです。情報を見聞きしてから地震の強い揺れが来るまでの時間が数秒から数十秒しかありませんので、その短い間に身を守るための行動を取る必要があります。緊急地震速報を見聞きしたときは、まわりの人に声を掛けながら周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保しましょう。

緊急地震速報(震度4以上)が発表されると、消防庁から人工衛星を経由し、市の防災行政無線を自動的に起動させ、市民の皆さんにお知らせします(J-ALERT(全国瞬時警報システム)……関市では平成20年9月導入)。当システムは24時間稼働していますので深夜でも自動放送されます。

緊急地震速報は、予測であり必ずしも推定される揺れが発生するとは限りませんが、被害を軽減するため、身の安全を確保してください。

<J-ALERTによる緊急地震速報の注意点>

- ・震源が近いときや直下型地震などの場合には大きな揺れの前に放送が間に合わない場合があります。

<緊急地震速報 発表時の防災行政無線放送内容>

(緊急地震速報チャイム音)
「緊急地震速報、大地震です。大地震です。」×3回
「こちらは広報せきです。」
(下り4音チャイム)

No	講座名	主な内容・対象	定員	開講日時	受講料
1	はじめてのパソコン 6時間	内容：パソコンの基本操作、マウスやキーボードの使い方を学ぶ。 対象：パソコンをはじめて使う方。	30人	6/19(日) 9:30～16:30 (1時間昼食休憩あり)	1,500円
2	動画編集入門 4時間	内容：ムービーメーカーの基本操作、使い方を学ぶ。 対象：動画編集の基礎を学びたい方。パソコンの使用経験のある方。	30人 (注)	6/26(日) 9:00～13:00	1,500円 (注)

◆受講資格 市内在住または在勤の方
 ◆場所 わかくさ・プラザ「学習情報館3階・パソコン研修室」
 ◆使用ソフト マイクロソフト WindowsXP、Internet Explorer7、ムービーメーカー2
 ◆応募方法 はがきに、講座番号と講座名、郵便番号、住所、氏名、ふりがな、性別、電話番号、市外の方で市内に勤務されている場合は勤務先を記入して「〒501-3802 若草通 2-1 まなびセンター」へ送付。1講座につき1人1枚に限り、申し込みはできません。また、まなびセンター窓口でも所定の用紙に記入して申し込むことができます。

(注)動画編集入門講座については、親子などでの参加の場合は最大3人まで参加できます(パソコンは1台)。はがきに全員の氏名を記入してください。また、市内在住で高校生以下の方が参加される場合は「平成23年度関市子ども映像作品コンクール」開催に伴い、関市子ども文化事業実行委員会が受講料を負担することにより、無料で受講できますので、該当する場合は学校名を記入してください。

◆応募期限 5月17日(火) 必着
 ◆抽選 申し込み多数の場合は、5月19日(木) 午前9時から、学習情報館3階コスモホール前にて公開抽選を行い、受講者を決定します。公開抽選への参加が抽選結果に影響することはありません。なお、申し込みいただいた方全員にはがきにて抽選結果を通知します。

◆照会先 まなびセンター ☎23-7760 ※月曜日、祝日の翌日は休館

見守りで あんきに通う 通学路

子ども見守り運動キャンペーン標語



岐阜エフエム 80.0MHz
「シティインフォメーション」
毎週金曜日 午前9時～

5/6 「医学生資金貸与事業
希望者募集」

5/13 「小瀬鶉飼開幕」

ぎふチャン 岐阜ラジオ1431kHz
「関市の時間」
毎月第1・3水曜日 午前9時40分～

5/4 「小瀬鶉飼開幕」

ケーブルテレビ・チャンネル長良川
あす 明日を創る関のまち5月号

放送時間
 月・金曜日 午前10時30分～10時45分
 火曜日 午前6時～6時15分
 水曜日 午後8時15分～8時30分
 木曜日 午後2時30分～2時45分
 土曜日 午後7時45分～8時
 日曜日 午前9時30分～9時45分

放送内容
 「わかくさ・プラザってどんなところ？」
 生涯学習まちづくりの拠点施設「わかくさ・プラザ」をせき親善大使が紹介します。

見守り新鮮情報

プレゼントされたデジタルフォトフレームに月々の費用や高額な解約料が

長く使っていた旧世代の携帯電話が使えなくなると通知がきたので、販売店で新しい携帯電話を購入した。その際店員に「本来は5,000円以上する写真立てをプレゼントする」と言われ、署名して受け取った。家に戻って息子に渡すと、息子は「これはただの写真立てではなく通信機能が付いたデジタルフォトフレーム」と言われ、契約書類を確認して初めて月々の料金がかかることがわかった。驚いて店に行き解約を申し出ると、2年以内の解約には約1万円の解約料がかかると言われた。こんな年寄りをだますような売り方は許せない。(60歳代 女性)
 (独)国民生活センター 見守り新鮮情報より

ひとこと助言

- デジタルフォトフレームは、写真の画像データを写真立て風の液晶画面に表示させるデジタル機器です。メモカードを差し込んでデータを機器に入れるタイプのものでなく、事例のように、携帯電話回線を使った通信機能が付いていて、画像データを直接受信できるものもあります。このタイプは、携帯電話会社が提供していて、携帯電話などの通信端末と同じように月々の費用が必要です。
- この月々の費用や解約料について、販売店の説明不足や消費者側の理解不足によって、トラブルが起きています。
- 通信サービスやデジタル機器の契約では、聞きなれない用語が多く使われています。サービス内容も複雑です。理解できない場合は、その場での契約は避けましょう。

相談先 関市消費生活相談室(商工課内) ☎23-6752

5月の主な行事

日	会場	催し物	開演(会)時刻
4日(水)	大ホール	関高等学校吹奏学部 第41回定期演奏会【有料】	午後2時
7日(土)～8日(日)	小ホール	(社)全日本小品盆栽協会岐阜銘品会 春の盆栽祭り	午前10時
7日(土)	大ホール	武儀高等学校吹奏学部 第19回定期演奏会【有料】	午後1時30分
12日(木)	小ホール	関市文化協会 定期総会	午後7時
15日(日)	大ホール	関ライオンズクラブ 第57回地区年次大会	午前11時
18日(水)	小ホール	岐阜県デイサービスセンター協議会総会	午後1時30分
22日(日)	大ホール	舞踊ゆきこま会 第41回舞踊ゆきこま会発表会	午後0時30分
25日(水)～29日(日)	第2～6会議室 第1～3個展室	第36回関市文化協会美術展	午前9時 (初日は午前10時)
25日(水)	小ホール	さろん・こんさと・せき【有料】 ヴァイオリンとコントラバスのデュオ	午後6時45分
26日(木)	小ホール	(社)中濃法人会 通常総会	午後1時30分
27日(金)	小ホール	全国学校栄養士協議会岐阜県支部総会	午前10時
28日(土)	小ホール	岐阜県教職員組合 定期大会	午前10時
29日(日)	大ホール	関市文化協会 邦楽大会	午後1時

※行事・日時など一部変更されることがあります。

図書館イベント
参加者募集申し込み不要！
お気軽にご参加ください『はこハープをつくろう♪
～ゴールデンウィークスペシャル～』

日時 5月5日(木・祝) 午前10時～午後4時
場所 関市立図書館内
講師 大野昌之さん
内容 身近なものを使って小さな楽器を作ります。どんな音が出るかは作ってからの楽しみ。

5月のおはなし会

- 期 日 1日(日)・7日(土)・8日(日)・14日(土)・
15日(日)・21日(土)・22日(日)・28日(土)
- 時 間 午後2時～3時
- 場 所 関市立図書館内「おはなしコーナー」
- 読み手 土曜日：おはなし広場「どんぐり」
日曜日：かみふうせん

『ふれあいおはなし会』

日時 5月12日(水) 午前10時30～11時30分
場所 関市立図書館内「おはなしコーナー」
読み手 渡辺さん、山根さん、中山さん
対象 乳幼児と保護者
内容 絵本や紙芝居の読み語りをします。ほかに、いつでもどこでも誰とでもできる「ふれあい体操あそび」や手あそびをします。家族みんなで遊びに来てください。

『第12回古本まつり』

日時 5月21日(土)・22日(日) 午前10時～午後4時
場所 わかくさ・プラザ
「学習情報館・多目的ホール」
内容 皆さんから集められた古本を無料で差し上げます。
お願い ・本は1人10冊までとし、文庫本の場合はさらに10冊までとします。
・全集・シリーズものなどについては、2日間とも午後2時から、じゃんけんによるトーナメントにより決定します。
・持ち帰り用の袋をご用意ください。

CLOSE UP 県政 CLOSE UP

「清流の国ぎふ」の森林づくり

県では、2006年に「全国植樹祭」を開催し、「植えて、育てる」そして「伐(き)って、利用する」という資源循環型の「生きた森林づくり」に取り組み、昨年6月に開催した「全国豊かな海づくり大会」を契機として、「森・川・海のつながり」の中で清流を育む森林づくりの大切さの共有を目指してきました。

今年は植樹祭開催から5年目の節目を迎え、本県の誇りであり、県民共有の財産である清流を未来に引き継いでいくため、間伐による森林整備や木質バ

イオマスの利用促進、県産材を利用した住宅の建設促進といった施策に加え、森林の大切さを認識していただける講座や、森の恵みを感じていただけるイベントなどを、皆さんとともに展開していきます。

併せて、本県の恵まれた自然環境を、県民が将来にわたり享受できるように、その保全・再生を県民全体で支えていくため、森林・環境税の導入も今後検討していきたいと考えております。

問 林政課 ☎058(272)8470

植樹祭、あれから5年これから5年の森林づくり 全国植樹祭5周年記念イベント

清流の国ぎふの森林をはじめとする自然環境の大切さを皆さんに認識いただけるよう、女優竹下景子さんのトーク、自然体験や、地元の特産品販売などを行います。

- ▶日時/5月21日(土)
9:30~15:00
- ▶会場/下呂市萩原町四美
「皇樹の杜」



問 全国植樹祭5周年記念実行委員会事務局
☎ 058(272)8472



木のスプーン

木育(もくいく)

「木育」とは、幼少期から森や木とふれあい、木の良さを知り、森林を大切に思う心を育むものです。親子や夫婦での、木を使ったものづくりなど、木に触れ、木育を学ぶ

ための講座を年15回、各地で開催します。

ぎふ山の日・ぎふの山に親しむ月間

8月8日は「ぎふ山の日」、8月は「ぎふの山に親しむ月間」です。森の恵みを感じるバスツアーや、自然体験プログラム、木工クラフト教室などを県内各地で開催します。

バスツアー



問 ぎふ森林づくりサポートセンター ☎ 0575(31)2122

東日本大震災により被災された方々が、一日でも早く日常の生活に戻れるよう、県民の皆さんのご協力を得ながら、できる限りの支援を行ってまいります。

問 総合窓口(災害支援対策本部)
☎058(272)1111(内線3344)

日本赤十字社において 義援金を受け付けています!

受付/9月30日(金)まで

受付窓口

- 日本赤十字社岐阜県支部
岐阜市茜部中島2-9
時間/8:30~17:00(平日)
- 赤十字病院・血液センターなど赤十字施設
- 各市町村
(赤十字担当窓口にお尋ねください)

※領収書が必要な方は、
日本赤十字社岐阜県支部へお願いします。

受付口座

- 郵便振替
口座番号 00140-8-507
口座名義 日本赤十字社
東北関東大震災義援金
- ※郵便局窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。
- クレジットカード・コンビニエンスストア・Pay-easy
- ※日本赤十字社ホームページから手続きできます。

▶問/地域福祉国保課 ☎ 058(272)8261

災害ボランティアの登録を受け付けています

県内すべての市町村または市町村社会福祉協議会で、災害ボランティアの窓口を設置し、登録を受け付けています。ボランティアを希望される方は、お住まいの市町村の窓口へご連絡ください。

▶問/岐阜県社会福祉協議会 ☎ 058(274)2940

被災された方々に対し県営住宅を無料で提供しています

- 提供する県営住宅/250戸。加野住宅(岐阜市)100戸(間取り3K)、尾崎住宅(各務原市)150戸(間取り3Kまたは3DK)
- 対象者/東日本大震災・中越地震の被災者
- 家賃・敷金/無料(連帯保証人不要)
- 入居期間/原則として1年

▶問/岐阜県住宅供給公社 ☎ 058(277)1048

児童・生徒の就学支援をしています

県立高等学校、県立特別支援学校では、被災した生徒の転入学を受け入れます。奨学金を必要とする高校生などについては、「岐阜県選奨生奨学金」の弾力的な受付をします。※市町村立学校への児童生徒の受け入れについては、各市町村・各市町村教育委員会へお問い合わせください。

▶問/教育委員会教育総務課 ☎ 058(272)1111(内線3511)

県制度融資「経済変動対策資金(震災枠)」を創設しました

東日本大震災などの影響を受けた方を支援するため、「震災枠」を創設しました。

- 融資対象者/①地震で被災した県内事業者 ②地震で被災した事業者と取引がある県内事業者 ③地震の影響で最近1カ月の売上高または販売数量が前年同月比5%以上減少し、かつ、その後2カ月を含む3カ月の売上高または販売数量が前年同期比5%以上減少することが見込まれる県内事業者

▶問/中小企業課 ☎ 058(272)8389

最新の情報をお届けしています

県庁ホームページ、地上デジタル放送(8ch)のデータ放送「岐阜県からのお知らせ」をご覧ください。



ぎふ清流マラソン

東日本大震災復興支援 チャリティー開催!

高橋尚子さんがコースを監修した、第 1 回 高橋尚子杯「ぎふ清流マラソン」を開催します。この大会では、県内外から参加する 1 万人のランナーがマラソンを通じて東日本大震災で被災された方々を全力で応援します。

●●●●● 東日本大震災の救済支援のお願い ●●●●●

心と心をつなぐのは今 Run for 東日本

高橋尚子です。被災地の状況に目を疑い呆然としました。自分に何ができるのか、いてもたってもいられない気持ちになりました。私と同じ気持ちの方は全国に多くいらっしゃると思います。ひとりでは微力でも力を合わせれば大きな力になるはず。皆で力を合わせる時です。被災地の一日も早い復興に向けて助け合いましょう。心と心をつなぐのは今、です。お願いします。

START/FINISH
岐阜メモリアルセンター

16km 13km 10km 6km 20km 1km

金華橋 長良橋 鷺飼い大橋 千鳥橋

長良川 折り返し 東海道本線 JR岐阜駅

開催 / 5月15日(日)
9:00 スタート (雨天決行)
会場 / 岐阜メモリアルセンター (メイン会場)
※当日は混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。
問 / ぎふ清流マラソン 実行委員会事務局
☎ 058(263)1295

ぎふ清流マラソン Web 検索

INFORMATION

おしらせ 住宅用火災警報器の設置はお済みですか?

住宅火災によって亡くなった方の多くは「逃げ遅れ」が原因です。住宅用火災警報器を設置することで、火災を早期に発見できます。県内では6月1日(水)から、すべての住宅の寝室、寝室に通じる階段への設置が義務化されます。設置されていない方は、5月31日までに設置してください。火災警報器は、ホームセンターや家電量販店などで販売されており、簡単に取り付けられます。一日も早く設置し、あなたの「命」を火災から守りましょう。
▶ 問 / 消防課 ☎ 058(272)1123

おしらせ 自動車税の納期限は5月31日です!

自動車税は、教育、福祉など行政サービスを行うための大切な財源です。5月31日(火)までに必ず納めてください。金融機関の窓口、コンビニエンスストアでの納付のほか、パソコン、携帯電話を利用して24時間、ご自宅や外出先からクレジットカードによるネット納付もできます。詳しくは、納税通知書をご確認ください。
▶ 問 / 税務課 ☎ 058(272)1111 (内線 2196)



平成 23 年 春の全国交通安全運動

5月11日(水) ~ 20日(金)

地域ぐるみで守ろう 子どもとお年寄り

BOX 情報ボックス

募集 農業やる気発掘夜間ゼミ

新たに農業を始めたい方を対象に、農業の基礎知識が学べる全 8 回の夜間ゼミを開催します。 ※要申込・無料

▶ とき・ところ / いずれも 19:00 ~ 20:45

●岐阜会場

6月17日(金) ~ 9月30日(金)
ふれあい福寿会館 (岐阜市藪田南)

●可児会場

6月24日(金) ~ 10月7日(金)
可児市文化創造センター (可児市下恵土)

▶ 定員 / 各 50 人 (抽選)

▶ 申込方法 / 申込先へ電話

▶ 申込期限 / 5月31日(火)

▶ 申込先・問 / 農業経営課

☎ 058(272)8421

募集 点訳・音訳奉仕員講習会

ボランティアとして活動いただける方を対象に、点訳・音訳を全 28 回の講習会で学んでいただきます。 ※要申込・無料

●点訳講習会……定員各会場 30 人

6月~平成 24 年 3 月

①岐阜市 / 木曜日 13:30 ~ 15:30

②美濃加茂市 / 金曜日 10:00 ~ 12:00

●音訳講習会……定員各会場 20 人

6月~平成 24 年 3 月

③岐阜市 / 水曜日 10:00 ~ 12:00

④可児市 / 金曜日 10:00 ~ 12:00

▶ 申込方法 / 5月27日(金)までに申込先へ電話

▶ 申込先・問 / 視覚障害者生活情報センターぎふ ☎ 058(263)1310

INFORMATION BOX

試験 第 1 回高等学校卒業程度認定試験

▶ 試験日 / 8月3日(水)・4日(木)

▶ 試験場所 / 朝日大学 (瑞穂市)

▶ 願書配布 / 4月11日(月)から学校支援課で配布 ▶ 受付期間 / 4月28日(木) ~ 5月18日(水) 消印有効

▶ 問 / 学校支援課

☎ 058(272)1111 (内線 3699)

試験 岐阜県職員採用試験 (大学卒程度など)

▶ 試験日 / 第 1 次試験日 6月26日(日)

▶ 試験場所 / 岐阜市

▶ 願書配布 / 5月10日(火)から人事委員会事務局、県各振興局(事務所)、県東京事務所などで配布。郵便での請求、ホームページ(検索キーワード:岐阜県職員採用情報)からの入手も可

▶ 受付期間 / 5月10日(火) ~ 5月27日(金) ※受験資格などの詳細は必ず願書で確認してください。

▶ 申込先・問 / 人事委員会事務局

☎ 058(272)1111 (内線 3256)

試験 調理師試験

▶ 試験日 / 8月8日(月) ▶ 試験場所 / 岐阜女子大学、多治見市文化会館、東濃西部総合庁舎、飛騨総合庁舎 ▶ 願書配布 / 県保健所(センターを含む)、岐阜市保健所、生活衛生課で配布 ▶ 受付期間 / 5月23日(月) ~ 6月3日(金)

▶ 問 / 生活衛生課 ☎ 058(272)8281

ぎふちゃん

広報テレビ番組

「ぎふ県政ほっとライン」

5月

※放送時間・内容が変更になることがあります。

特別支援教育の推進

健全で豊かな森林づくり

岐阜放送 / 毎月第 1・3 水曜 18:15 ~ 18:30
県政のホットな情報や、県内各地のほっとする情報をお届けします!

4日(水) 18:15 ~ 18:30

再放送 8日(日) 7:45 ~ 8:00

18日(水) 18:15 ~ 18:30

再放送 22日(日) 7:45 ~ 8:00

岐阜県庁ホームページ

携帯はこちら



イベント・試験などの情報は、県庁ホームページの「イベント・お知らせ」をクリックしてください。
※テレビぎふちゃん(8ch)の地デジ・データ放送でもご覧いただけます。



復興願い メッセージ



赤土坂子供会の児童たちが、被災地へのメッセージボードを制作しました。毎年この時期に実施していた花みこし担ぎを自粛。代わりにみこしに飾る和紙の花を使って「まけないで」の文字を形作り、周りには

児童が描いた絵と励ましの言葉を大幕に貼り付けました。まちが早く元気になってほしいとの願いと思いやりの心を込めたこのボードは、わかくさ・プラザのエントランスホールに展示されています。

あんな事、こんな事



関市イメージキャラクター
「関*はもみん」



音楽で心を届けます

東日本大震災の被災者支援のための募金活動などを目的に、関善光寺癒しの会などの主催で、市内在住の安田葉子さんらによるアルパとオカリナ演奏の慈善コンサートが関善光寺境内で開かれました。自分たちにできることが少しでも役に立てばとの思いから計画。本場パラグアイから伝来の楽器が披露されると、来場者はその音色に酔いしれていました。

関刃物業界 物資を被災地へ

東日本大震災の被災者の皆さんへ、岐阜県関刃物産業連合会の呼びかけで、市内51業者の協力により包丁、はさみ、カミソリ、爪切りなど刃物類の生活物資5万個以上が集められ、市へ寄託されました。市では、いったん物資を保管して、今後の情報収集により被災地の状況、物資の需要を把握し届ける予定です。一日も早い被災地の復興を祈り、今後も支援を続けます。



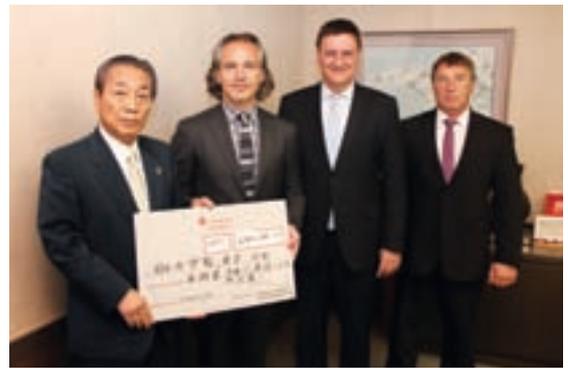


過疎対策の切り札

人口減少や高齢化の進む過疎地域集落の維持活性化を図るため、地域事情に詳しい人が住民の暮らしを手助けする「関市集落支援員」として、板取地域の篠田初男さん(老洞)と長屋峰男さん(岩本)が今回初めて任命されました。地域を巡回しながら住民の声を直接聞き、課題や施策の提言など幅広い活動を行います。地域住民の生活をきめ細かに支援し、地域課題の解決につながることを期待されます。

海外からも救済の手

ドイツ・ケルン市の医療用品メーカーのp f m社が市役所を訪れ、東日本大震災の義援金5万ユーロ(日本円で600万円)を寄託しました。震災の話聞き、同社が40年以上取引のあるフェザー安全剃刀株式会社の仲介で今回の訪問となりました。シェラー社長が「被災者に対し心からお見舞い申し上げます」と述べると、尾藤市長は「今回の縁を大切にしたい」と善意に感謝していました。



園児らがゴルフコースを駆け回る

子どもたちに春を感じてもらおうと、岐阜関カントリー倶楽部がゴルフ場を開放し、園児580人が招待されました。広々としたゴルフコースに満開の桜が咲く中、園児らは芝生の大広場をかけっこしたり、ダンボールでそり遊びなどを楽しみました。会場にはミナモとはもみんな駆けつけ、園児全員と一緒にミナモダンスを踊るなど、のびのび元気な姿を見せていました。

6月の解禁へ成育期待

6月1日の鮎釣り解禁を前に、長良川中央漁業協同組合が4月7日、池尻の長良川河畔で稚鮎を放流しました。この日は、県魚苗センターで養殖された大きさ10センチ、重さ10グラムほどの稚鮎約500キログラムが放流のために用意され、組合員らがバケツやホースを使い、手際よく川へ放流しました。同漁協担当者は「今年は遡上状況もよく、多くの釣り人に来ていただきたいです」と話していました。



こぼれ話



今日は、久しぶりにお風呂で安全カミソリとシェービングフォームを使ってひげをそりました。いつもは毎朝電気カミソリを使いますが、時間のあるときは時々こうします。

この「いつもの生活」が出来ない方々が、たくさんいらっしゃいます。東日本大震災で被災された皆さんの多くは、ひげそりどころか、お風呂さえ…

被災地では爪切り、はさみ、包丁など日用品が求められているという情報から、52,000個を超える日

用品(もちろん新品)が、市内の刃物関連団体の皆さんから被災された皆さんへと寄せられました。義援物資、義援金も相当数が寄せられています。刃物の産地である関市ならではの取り組みといえます。

一人一人の力は小さいかもしれませんが、みんなで取り組めば大きな力になります。義援金を送る、省エネに心掛ける、必要以上の買い物を控える…これから私もどんな形でも、どんな小さなことでも自分ができることを見つけていきたいと思います。「がんばろう日本!!」

⑰長良川鵜飼漁（岐阜県重要民俗文化財 小瀬・池尻）

鵜飼は鵜を操る伝統漁法で、鵜は鵜匠の「ホウホウ」という掛け声に励まされ、鮎を捕まえます。毎年5月11日から10月15日まで行われています。

鵜飼の歴史は古く、中国の歴史書によれば7世紀には行われていたことがわかります。美濃では美濃国各牟郡中里（現在の各務原市）の大宝2年（702年）の戸籍に「酒人部意比」の妻「鵜養部目都良売」の名があるのが最も古い史料です。室町時代ごろから小瀬と長良（岐阜市）に鵜飼が定着するようになり、近世には尾張徳川家の庇護を受け、明治以降は県・市、宮内庁など行政の保護を受け、その技術の伝承が図られてきました。

また、小瀬と長良の鵜匠は日本で唯一「宮内庁式部職鵜匠」という官職を持ち、1シーズンに8回の御料鵜飼を行います。捕れた鮎は、翌日の朝までに皇室に献上されます。



関の文化財探訪

その 10

関の「文化財」を紹介します。

照会先 文化財保護センター ☎46-2313

⑱鵜匠の家屋（関市指定文化財 小瀬）

鮎之瀬橋南橋詰の鵜飼観覧船発着所のすぐ近くにある足立陽一郎鵜匠の家屋です。母屋、鳥家、土蔵、中庭からなり、母屋は東海地方に特徴的にみられる「鳥居建」となっており、間取りは「三間取り広間形式」と呼ばれる構造になっています。古い建築様式を残し、江戸時代中期の庄屋階級の家屋と考えられます。中庭には鵜を飼育するための池があり、鵜に水浴びをさせたり、給餌、訓練などが行われます。

母屋、鳥家、土蔵、中庭から成る建物空間は鵜匠が鵜と共に生活できるようになっています。鵜飼文化が生んだ独特の建物配置を残すものとして非常に重要であり、平成18年6月6日に関市の文化財指定を受けました。



豆知識

鳥居建——大黒柱をもたず、2本の主柱に梁を渡す構造をもつ家屋。この形が鳥居のような形になっていることが由来。

【アクセス】 関市自主運行バス関板取線「小瀬遊船前」下車、北へ徒歩3分
国道156号線・小瀬6番町交差点を西へ行き、小瀬北交差点を北へ曲がりすぐ